

20 漁港機能増進事業

【1,000百万円（一）】

対策のポイント

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を図ります。

<背景／課題>

- ・近年、漁村においては、全国平均を上回る早さで人口減少や高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されています。また、漁港をはじめ社会資本全体において、多くの施設が耐用年数を迎える中、維持管理・更新費の増大等が懸念されることから、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化が求められています。
- ・これらのことから、漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港機能を増進する取り組みを推進することが必要です。

政策目標

- 流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加
(29% (平成21年度) → 概ね70% (平成28年度))
- 水産環境整備による水産資源の生産力向上
(概ね11万トンの増産 (平成28年度))
- 流通拠点漁港における陸揚げ用岸壁の耐震化の推進
(20% (平成21年度) → 概ね65% (平成28年度))

※平成29年度以降の目標については、次期漁港漁場整備長期計画（H29～33）の策定にあわせて検討中。

<主な内容>

漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図るため、以下の施設整備を推進します。

- ・省力化・軽労化・就労環境の改善を図るための施設
- ・漁港施設の有効活用を促進するための施設
- ・安全対策向上のための施設

（補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体等）

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）]

漁港機能増進事業

【平成29年度予算概算決定額：1,000(一)百万円】

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など漁港機能の増進を図る。

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

<浮体式係船岸の整備>



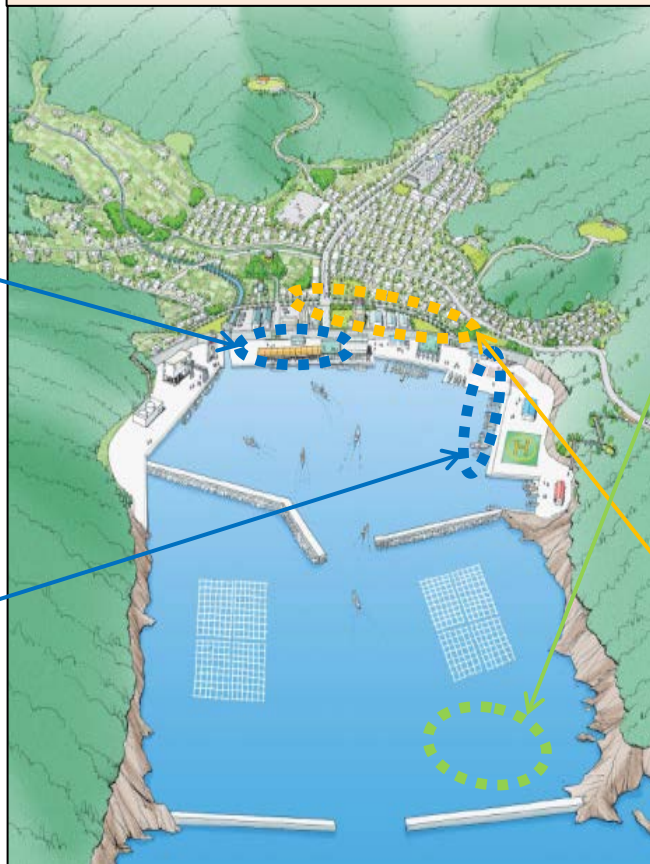
○荷揚げや積み込み作業等における省力化・軽労化のため、浮体式係船岸を整備。

<岸壁屋根の整備>



○屋外作業における就労環境改善のため、岸壁の屋根を整備。

漁港(イメージ)



【有効活用促進施設】



○港内の静穏域を有効活用するため、アワビ等の増殖場を整備。

【安全対策向上施設】



○津波による漁船等の漂流物の流出や、漂流物による二次災害を回避するため、津波バリア施設を整備。

【事業実施主体】 地方公共団体等

【補助率】 1/2等